

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成19年 5月16日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：1件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	6号機	屋外埋設配管ダクトの耐震性向上工事における掘削作業において、埋設されていた飲料水配管を破損させて、非放射性の水漏れが認められたため、対応検討	A	5月16日公表済 (PDF64KB)

その他：8件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	循環水逆洗弁ピット排水用サンプポンプ（A・B）の点検において、ポンプ（A）循環弁の弁箱部に孔食及びポンプ（B）出口弁にシートパスが認められたため、当該弁（2台）を交換	D	
2	1号機	プロセス放射線モニタ系活性炭ホールドアップ装置バイアルサンプルラックの点検時、運転状態表示用電源ユニットに不良が認められたため、当該ユニットを修理	D	
3	1号機	配管溶接修理工事に伴う、主蒸気系配管（MS-3, 4）の材料検査時、旧溶接検査記録と現場配管刻印に不整合（3箇所）が認められたため、対応検討	C	
4	3号機	所内ボイラ重油噴燃ポンプ（A）駆動用電動機の本格点検時、軸に摩耗が認められたため、当該軸を点検・修理	D	
5	4号機	局所出力領域モニタのプラトー測定において、プロセス計算機（NSSタイプ）の定時ログ打出しにドリフトを示すメッセージ表示及び熱的制限値の変化が認められたため、対応検討	C	
6	4号機	定期事業者検査「原子炉冷却系統設備検査（T1）」要領書の改訂時、検査工程表における検査実施可能期間の見直し忘れが認められたため、対応検討	D	
7	その他	中型使用済燃料乾式キャスク（2A）の一次蓋及び二次蓋の蓋間圧力測定系において、2系統のうち1系統に指示不良（不安定）が認められたため、当該系統を点検・修理	C	
8	その他	放射線計測器の再リース契約の申請手続きにおいて、平成19年3月中に申請すべき所、4月申請となったことが認められたため、対応検討	B	

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> ・計画外の原子炉停止 ・発電所外への放射性物質の漏えい ・非常用炉心冷却系の作動 ・火災の発生 など
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> ・安全上重要な機器等の軽度な故障（技術基準に適合する場合） ・管理区域内の放射性物質の軽度な漏えい ・原子炉等への異物の混入 など
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する	<ul style="list-style-type: none"> ・計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化 ・原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障 ・主要パラメータの緩やかな変化 ・人の負傷または病気の発生 など
その他	上記以外の不適合事象	<ul style="list-style-type: none"> ・日常小修理 など

<原子力発電所における不適合事象の是正管理>

原子力発電所では、設備の健全性を維持し、安全運転を継続するため、発電所設備の定期検査や運転中の巡視点検、定例試験、点検・修理等を行っております。その中で、「不適合」が発見された場合には、「不適合管理マニュアル」に基づき、必要な是正措置を講じることとしております。

* 「不適合の定義」（JEAG4101-2000より）

本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）

不適合管理グレード分け（不適合管理委員会にて決定）

- A s : 法令、安全協定に基づく報告事象
プラントの性能、安全性に重大な影響を与える事象
- A : 保安規定に関わる不適合事象
定期検査工程へ大きな影響を与える事象
- B : 国の検査等で指摘を受けた不適合事象
運転監視の強化が必要な事象
- C : 品質保証の要求事項に対する軽微な不適合事象
- D : 通常のメンテナンス範囲内の事象
- 対象外 : 消耗品の交換等の事象

<注 意>

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。

電 話：0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで